合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年四月八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www13.ocn.ne.jp/~chs/

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二十日

佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目二番三七号

（甲）中央保険サービス株式会社

代表取締役　大坪紀美子

福岡県福岡市博多区東光二丁目一番一八号

（乙）有限会社ウイングッド中央

代表取締役　大石　正徳

組織変更公告

当組合は、企業組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社高円寺中部食糧とします。

効力発生日は平成二十二年五月二十四日であり、総会の承認決議は平成二十二年四月十二日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十日

東京都杉並区高円寺南三丁目四八番一号

高円寺中部食糧販売企業組合

代表理事　齋木康二朗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十日

大阪府泉南市馬場二―三―一

合資会社ベンズショップ

代表社員　松永　勉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円減少し一億八千万円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月十八日

掲載頁　一三一頁（号外第一二七号）

平成二十二年四月二十日

東京都中央区日本橋本石町一丁目一番九号

上田八木証券株式会社

取締役社長　川上　啓

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一億円とすることを決議いたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月二日

掲載頁　八十九頁（号外第七十二号）

平成二十二年四月二十日

東京都台東区寿四丁目一六番七号

クロスリー株式会社

代表取締役　服部　悦郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十日

愛知県尾張旭市井田町二丁目二一二番地

ブレース・フィット合同会社

代表社員　境　直治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年五月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年五月五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二十日

京都府宮津市字宮村一四八七番地の一

有限会社サンリッチ

取締役　上家　彰彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年五月十日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年四月二十日

広島市中区南吉島一丁目二番二七号

安森機工株式会社

代表取締役　安森　利治

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社デイリーフーズと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年六月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月二十日

石川県白山市徳光町二七二七番地一

株式会社エフディー・ネット

代表取締役　三木　徹

限定承認公告

神奈川県横浜市戸塚区名瀬町四三七番地、最後の住所神奈川県横浜市戸塚区上矢部町一三九七番地ペブルハイツ石渡二〇五号

被相続人　亡　山崎　貞治

右被相続人は平成二十一年十二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十二年四月八日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十日

神奈川県川崎市川崎区伊勢町四―一一

限定承認者　古口　政子

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月三十一日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十二年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月二十日

大阪市東成区大今里西三丁目一八番一八号

株式会社万年社

代表取締役　野口　孝

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月二十四日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十二年五月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月二十日

広島市中区千田町三丁目一七番二四号

広島建材株式会社

代表取締役　桜井　克己

正　誤

平成二十二年三月十六日法務省告示第百二十九号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ二段終りから二行目から一行目までを削除する。

同月十九日法務省告示第百四十四号（同）

（原稿誤り）

五ページ四段終りから一一行目から一〇行目までを削除する。

同月二十三日法務省告示第百五十号（同）

（原稿誤り）

三ページ二段終りから十七行目から十五行目までと四段一行目から三行目までをそれぞれ削除する。

同月三十日法務省告示第百六十一号（同）

（原稿誤り）

三ページ四段終りから八行目から七行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十日付第八五号九六　十六日付参会第一二号四八

ページ●同日付政府調達第七四号一六ページ●三月二　ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）